

令和7年度玉東町地域おこし協力隊募集要項

1 目的

玉東町（ぎょくとうまち）では、人口減少と高齢化の進行に伴い、空き家の増加、地域コミュニティの希薄化、生活利便性の低下など、複合的な地域課題を抱えているところです。これらの課題に対し、地域おこし協力隊制度を活用して町外から隊員を迎えることによって、地域住民と隊員が協働して活動することで、隊員の行動力と外部視点が地域に活力を与え、課題解決と活性化を図ることを目的とします。また、活動期間終了後も、隊員が地域の担い手として起業・就業・継業等により定住・定着することを目指しています。

2 地域の概要

熊本県玉東町は、熊本県北に位置し、南東に熊本市北区、北に和水町、西に玉名市と隣接しています。町域は、東西約4キロメートル、南北約9キロメートル、総面積24.33平方キロメートルで、北側に石灰の山「木葉山（このはやま）」、南側に「三ノ岳（さんのかね）」を有します。現在の人口は5,086人（令和7年12月末時点）で、2,108世帯が暮らしています。

町の主要産業は農業で、みかんをはじめとしたフルーツの栽培が盛んな町です。中でも2003年から栽培がはじまり、日本一の栽培面積を誇るスモモ「ハニーローザ」は様々な加工品が誕生し、今や町の誇りとなっています。

町の東西を貫くようにJR鹿児島本線や国道208号が通っており、都市圏への交通アクセスの良さが評価されています。近年町では、JR木葉駅をいかした「駅を中心としたまちづくり」を展開しており、住宅分譲地や高層マンション整備に取り組んできた結果、移住定住者が増加し、ベッドタウンとしての色合いが増してきています。

町のキャッチコピーは「みかんと史跡の里」であり、温州（うんしゅう）ミカンをはじめとした柑橘類や梨、スイカ、イチゴといった各種果実の生産が盛んです。また、明治10年（1877年）に起こった西南戦争の激戦地となった場所が町域各地に残されているほか、古代以降の遺跡や千年以上の歴史をもつ神社が残る歴史ある町です。西南戦争という激しい内戦をきっかけに現在の日本赤十字社の前身である「博愛社（はくあいしゃ）」が発足したことから、玉東町は日本赤十字社発祥ゆかりの地といわれています。県の伝統工芸品である「木葉猿」は、1,300年の歴史をもつ素焼きの猿の郷土玩具で、今も人々の安寧を願って一つ一つ丁寧に作られ続けています。

3 活動の概要

「玉東町地域おこし協力隊」として町長より委嘱を受け、最長で3年間、地域おこし協力隊の業務に従事するもので、今回募集する地域おこし協力隊の活動は、別に定める「玉東町地域おこし協力隊設置要綱」を基本とし、以下の活動に従事していただきます。

4 活動内容

移住定住支援プロジェクト

玉東町では、空き家を売りたい（貸したい）人と買いたい（借りたい）人をマッチングする空き家バンク制度を運営しており、空き家を有効活用することで地域活性化に取り組んでいます。また、今後、移住定住や空き家バンクの相談体制を整えた「中間支援組織（団体）」も設置する予定であり、住居、生活、仕事などに関する様々な相談に対応してもらう取り組みを行政職員と一緒に行っていただきます。これらを踏まえ、次の活動に取り組んでいただきます。

（1）空き家バンクの運営及び空き家の情報収集・情報発信

（空き家の実態把握、台帳整備、現地確認、写真・間取り等の情報整理）

（2）空き家の有効活用策の検討・提案、町空き家バンクへの登録促進

（不動産業者、改修事業者等の連携）

（3）空き家活用相談会の企画運営（年2～3回程度開催）

（4）移住定住相談への対応及び移住定住支援イベントの企画運営

（東京・大阪等での大規模の移住PRイベントに参加：年2～3回程度）

（5）その他、地域協力活動や、個々のスキル・経験を活かした活動など、町長が必要と認めた活動

5 3年間のマイルストーン

- 1年目：地域に慣れながら、地域住民や行政・事業者等のプロジェクト関係者との関係構築や、本プロジェクトの知識や経験を養う。
（例：空き家調査や空き家利活用の検討・地域の行事・清掃活動・祭りへの参加等）
- 2年目：退任後の進路を見据え、具体的なアクションプランを実行する。
（例：空き家改修や、中間支援団体の活動拠点の整備等）
- 3年目：就職・起業・継業等の方向性に沿って、定住に向けた取り組みを行う。
（例：中間支援組織（団体）の設立準備、資格取得等）

6 1日の活動イメージ（例）

拠点に出所（メールチェック等）

9:00 SNS や Web サイトでの情報発信

10:00 フィールドワーク（本プロジェクト関係者訪問、打ち合わせ等）

12:00 昼食

13:00 フィールドワーク（空き家バンク運営・空き家調査・利活用検討等）

16:30 1日の振り返り（行政職員と1日振り返り）

17:00 活動報告書作成（日報作成・月報作成）

※地域の会合・イベント等により、夜間・休日の活動が生じる場合があります。その場合は、振替休日・代休にて対応してもらいます。

7 求める人材（財）像

（1）積極的で行動力がある人

- ・地域住民と積極的にコミュニケーションを取り、信頼関係を築ける人。
- ・自ら課題を見つけ、地域の一員として目標に向かって行動できる人。

（2）柔軟で協調性がある人

- ・臨機応変に行動でき、変化にも対応できる人。
- ・新しい環境や人間関係に抵抗なく、協力しながら物事を進められる人。

（3）前向きで主体的な人

- ・活動を楽しんで、目標達成に向けてポジティブに努力できる人。
- ・自身のスキルや経験を地域課題の解決に活かそうという意欲がある人。

（4）創造性と発想力がある人

- ・新しい視点からアイデアを生み出せる人。
- ・地域の課題解決に向けた企画・計画を立案できる人。

8 求められるスキルや経験（有れば尚良い）

（1）プロジェクトマネジメント能力

- ・企画を立て、計画的に実行する力があると役立ちます。将来、中間支援団体の設立・企画・運営を行う際に必要になります。

（2）専門的なスキル（空き家利活用・不動産関係の経験等）

- ・空き家活用や情報発信、イベント企画など、活かせるスキルがあれば有利になります。
- ・給与に別途、下記の資格手当を支給する場合があります。

(例：宅地建物取引士、行政書士、司法書士、土地家屋調査士、一級・二級建築士、木造建築士、既存住宅状況調査技術者（インスペクター）等)

(3) 論理的思考力

- ・地域課題解決のために、行政職員として論理的に考えて行動する力が求められます。
- *本プロジェクトに関して専門的スキル・経験は無い場合、OJT研修や外部研修等でのスキルアップができますので、業務を学ぶ姿勢がある方が望ましいです。

9 募集対象

次の要件をすべて満たす人とします。

- (1) 委嘱時点で満18歳以上である者。
- (2) 三大都市圏又は地方都市にお住まいで、委嘱後速やかに生活拠点を都市地域等から玉東町内へ移し、住民票を異動して1年以上居住できる者。*地域要件について詳しくは、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。
- (3) 地域の活性化や地方創生の趣旨を理解し、地域住民と積極的に交流しながら、活動支援、移住促進、地域の魅力発信等に意欲的に取り組める者。
- (4) 隊員活動期間終了後も、地域に定住し、起業・就業または継業する意欲ある者。
- (5) パソコン（Word、Excel、PowerPointなど）、インターネット（検索、電子メール、SNS等）の一般的な操作ができる者。
- (6) 心身ともに健康である者。
- (7) 普通自動車免許(AT可)を有し、日常的に運転できる者。

※ 業務上、自動車運転は必須。

10 活動地域

玉東町全域（配属拠点：玉東町役場 企画財政課）。

11 募集人数

若干名（1～2名を想定）。

12 任用形態について

- (1) 契約形態は、業務委託（非雇用）とする。ただし、玉東町地域おこし協力隊員として町長が委嘱する。受託者は個人事業主等として本業務を受託し、自らの裁量と責任において業務を遂行していただきます。
- (2) 任用期間は1年とします。ただし、年度途中に任用した隊員の任用期間は、当該年度の末日までとします。
- (3) 任用期間終了後、勤務実績が良好な場合は、再度の任用をすることができるものとします。ただし、隊員の任用期間は、最長3年までとします。隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱を取り消す場合があります。

13 活動時間

一か月の活動日数：20日（一日当たり7時間勤務を基本とする）

※地域活動やイベント対応等により時間外・夜間・休日の活動があります。

14 報酬及び福利厚生、活動経費、住居等

- (1) 月額報酬：隊員のスキルや経験に基づき異なります。
 - ①一般隊員 日額13,870円（月額277,400円程度）
 - ②専門隊員 日額15,000円（月額300,000円程度）
- (2) 活動に必要なパソコンや備品は貸与します。
- (3) 自家用車をお持ちの方は、自家用車の車両借上料として上限1万円支給します。
(自家用車をお持ちでない場合は、リース車対応可能)。
- (4) 住居：隊員が居住する住宅については、町で準備あるいは隊員が希望する住居を町が借り上げ隊員へ貸与します。
- (5) 引越し費用、水道光熱費等、生活に必要な費用は、隊員本人負担とします。
- (6) その他、活動に必要な経費（燃料代、備品、消耗品費、研修参加費等）については、予算の範囲内で町が負担します。

15 応募手続き

- (1) 募集期間：**令和8年1月5日（月）～令和8年1月31日（土）まで【午後5時必着】**
郵送・メールのいずれかで受け付けます。なお、提出いただいた書類は返却しません。
- (2) 提出書類：
 - ① 玉東町地域おこし協力隊申込書

② 玉東町地域おこし協力隊インターン応募用紙

③ 履歴書

④ 運転免許書（両面）写し

（3）提出・問い合わせ先：

【玉東町役場 企画財政課】

住所：〒869-0303 熊本県玉名郡玉東町木葉 759 番地 TEL：0968-85-3188

担当：渡邊 E-mail：watanabe-t@town.gyokuto.lg.jp

16 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

- （1）第1次選考（書類審査）【2月中旬予定】書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。※応募用紙の記載内容で書類選考を行いますので、可能な限り詳しく記載してください。
- （2）第2次選考（面接）【2月下旬予定】第1次選考合格者は、面接による第2次選考を実施します。時間及び場所については、第1次選考結果通知時にお知らせします（面接会場までの交通費等の経費は応募者の負担となりますが、オンライン面接も可能です。）
※最終結果は、第2次選考終了後、全員に文書で通知します。

17 その他

- （1）令和8年3月1日から任用を予定しておりますが、採用後調整可能ですが、2次選考時にご相談ください。